



広
報

たまき

Public Information of Tamaki Town

November 2006
No.403

11

特集

障害者自立支援法完全実施 ……①

注目の話題ピックアップ……⑤

議会ウォッチング……⑨

魅力ある町づくり……⑪

お知らせ広場……⑮

まちかど掲示板……⑳

障害者自立支援法 完全実施

特集

自立と共生の社会をめざして

これまで身体障害、知的障害、精神障害といった障害の種類や年齢により受けられる福祉サービスの内容が決められていましたが、平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、どの障害をお持ちの方も共通のサービスを地域において受けられるようになりました。また、10月からは制度が完全実施されましたので、そのポイントをお知らせします。

利用者本位のサービス体系に再編

今回、障害者の自立を一層支援するために、サービスの体系を「施設」という建物の単位から、介護的なサービスや就労移行への支援といった障害の種類を超えた「事業」の単位に再編しました。新しい福祉サービスの体系は、「介護給付」、「訓練等給付」、「地域生活支援事業」の3つに再編されました。

「介護給付」はホームヘルプサービスや施設入所支援など、また、「訓練等給付」は自立訓練や就労移行支援などです。どちらも国と地方公共団体が義務的に費用を負担する自立支援給付で、障害の種類にかかわらず全国一律の共通したサービスが提供されます。このほか自立支援給付には、「自立支援医療」と「補装具」があります。

一方、「地域生活支援事業」は、市町村が創意工夫によって利用者の状況に応じて柔軟に



実施するものです。サービスを効果的・効率的に提供するための事業として、相談支援、移動支援、手話通訳等の派遣などのコミュニケーション支援などがあります。これらは、地域の特性に応じて実施されます。

なお、県と当町は、障害福祉計画で地域生活支援事業の実施について必要な事項を定めることになっており、この計画は、現在作成中です。（表1・2参照）

表1 総合的な自立支援システムの全体像

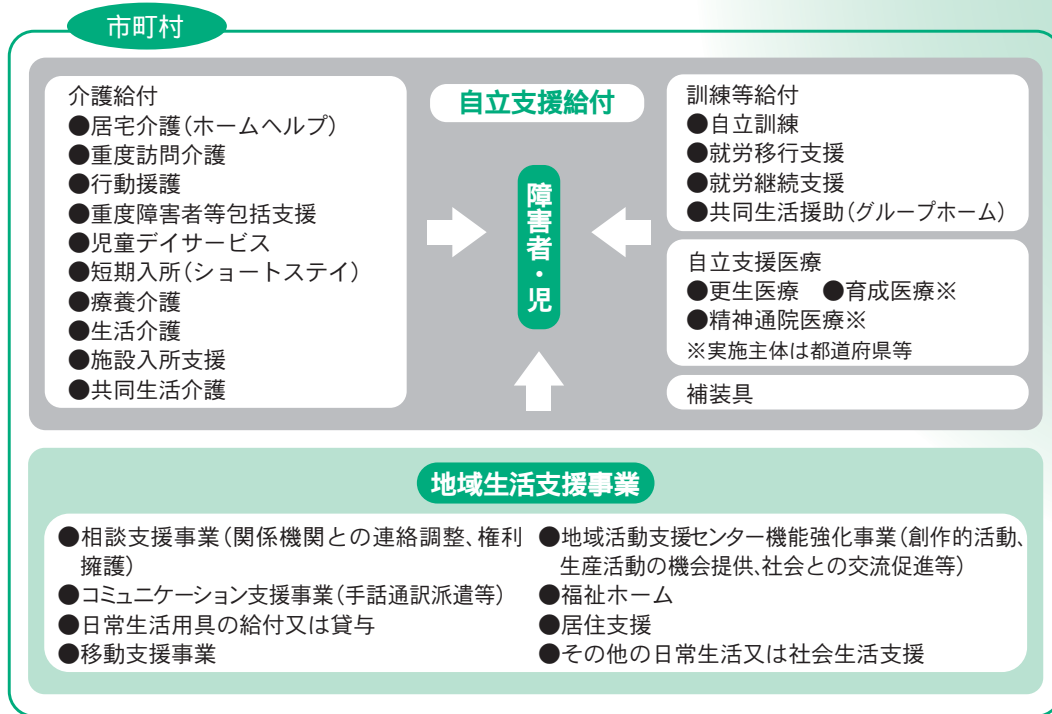


表2 新たなサービスの体系

現行サービス		新サービス		
居宅サービス	ホームヘルプ(身・知・児・精)	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
	デイサービス(身・知・児・精)	重度訪問介護	重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います	
	ショートステイ(身・知・児・精)	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います	
	グループホーム(知・精)	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います	
	施設サービス	重症心身障害児施設(児)	児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います
療養施設(身)		短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
更生施設(身・知)		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います	
授産施設(身・知・精)		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します	
福祉工場(身・知・精)		障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援)	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
通動寮(知)		共同生活介護(ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
福祉ホーム(身・知・精)		訓練等給付	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います
生活訓練施設(精)			就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
			就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
			共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います
支地域生活	移動支援	円滑に外出できるよう、移動を支援します		
	地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設です		

(注) 表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。地域生活支援事業には、このほか相談支援、コミュニケーション支援などがあります。

費用をみんなで負担し合う 仕組みの強化

① サービスの量と所得に着目した負担に

これまでの利用者負担は、所得に応じて負担額を決める、いわゆる応能負担の仕組みが基本でした。サービスの利用量にかかわらず、利用者負担が決められるこの仕組みでは、同じ所得で同じ負担をしていても、受けるサービス量が異なるという問題が起きていました。

今回、利用者の負担をサービスの利用量に応じたものに改め、サービスにかかる費用の1割を負担（定率負担）していただくことにしました。

② 国の費用負担を義務づける

これまで国には、居宅サービスに関する部分の費用を負担する義務はありませんでした。そのような不確実な費用負担の仕組みが、サービスの利用者の急増に財源が追いつかない事態を招いてしまったのです。

そこで、制度の安定性・継続性を強化するために、利用者負担の見直しにあわせて国の費用負担の責任を強化しました。国は費用の2分の1、都道府県と市町村はそれぞれ費用の4分の1ずつを負担することが義務づけられました。

利用者負担への配慮

サービス費用の1割負担を求めるに当たっては、障害のある人の収入の状況などを十分考慮して、次のような負担の減免措置が講じられます。

月ごとの利用者負担には、「表3」のような月額負担上限額が設けられています。入所施設、グループホームを利用する場合は、さらに個別減免を受ける場合があります。社会福祉法人などが提供するサービスを利用する場合は、一つの事業所での月額負担上限額は半額になります。同じ世帯の中で複数の人がサービスを利用しても、月額負担上限額は同じです。生活保護への移行防止策が講じられます。施設入所者については、食費等実費負担についても、非課税の場合には軽減措置が講じられます。

自立支援医療制度への移行

従来の障害に係る公費負担医療については、精神通院医療、更生医療、育成医療ではそれぞれ負担の仕組みが異なることから、統一が必要です。

また、精神通院医療や更生医療の対象者が

表3 利用者負担上限額

区分	対象となる人	上限額(月額)
生活保護	生活保護の世帯	自己負担なし
低所得 1	住民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の収入が80万円以下	15,000円
低所得 2	住民税非課税世帯で低所得 1 に該当しない人	24,600円
一般	住民税課税世帯の人	37,200円

急増し、財政的に極めて厳しい状況になっていきます。このため、給付の重点化を図るとともに、費用をみんなで負担し支え合う仕組みに改め、持続可能な制度にすることにしました。(表4参照)

表4 自立支援医療の対象者、自己負担の概要

- 1.対象者：従来の更生医療、育成医療、精神通院医療の対象となる人と同様の疾病を有する人（一定所得以上の人を除く）。対象疾病は従来の対象疾病の範囲どおり。
- 2.給付水準：自己負担については医療費の原則1割負担（■部分）。ただし、世帯の所得水準に応じて負担の上限額を設定。また、入院時の食費（標準負担額）については原則自己負担。

一定所得以下		中間所得層		一定所得以上	
生活保護世帯		市町村民税非課税 本人収入 ≤ 80万	市町村民税非課税 本人収入 > 80万	(20万 ≤ 市町村民税(所得割))	
生活保護 負担0円	低所得1 負担上限月額 2,500円	低所得2 負担上限月額 5,000円	中間所得層 負担上限月額：医療保険の自己負担限度額		一定所得以上 公費負担の対象外 (医療保険の負担割合 ・負担限度額)
			育成医療の3年間の経過措置		
			負担上限月額 10,000円	負担上限月額 40,200円	
高額治療継続者（「重度かつ継続」）					
			中間所得層1 負担上限月額 5,000円	中間所得層2 負担上限月額 10,000円	一定所得以上（重継） 負担上限月額 20,000円 (3年間の経過措置)

高額治療継続者（「重度かつ継続」）の範囲については、以下のとおりです。

- ①疾病、症状等から対象となる人
- 更生医療・育成医療：腎臓機能、小腸機能又は免疫機能障害の人
- 精神通院医療：統合失調症、躁うつ病、うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害若しくは薬物関連障害（依存症等）の人又は集中・継続的な医療を要する人として精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した人
- ②疾病等にかかわらず、高額な費用負担が継続することから対象となる人：医療保険の多数該当の人

補装具と日常生活用具の制度

これまでの補装具給付制度と日常生活用具給付等事業は、自立支援給付にある補装具費と地域生活支援事業による日常生活用具給付に再編されます。

補装具費の支給

義肢、装具、車いすなどの補装具は、これまでの現物支給から、補装具費（購入費、修理費）の支給へと大きく変わります。利用者負担についても定率負担になり、一割を利用者が負担することになります。ただし、所得に応じて一定の負担上限が設定されています。

なお、支給決定は、障害者、または障害児の保護者からの申請に基づいて、市町村が行います。

日常生活用具の給付（貸与）

給付決定は、障害者、または障害児の保護者からの申請に基づいて、市町村が行います。また、補装具費の支給と同じ定率1割を利用者が負担します。

障害者自立支援法は、支援の必要な人に必要な支援を行っていくことを基本にしています。今後、「制度は共通に、支援は個別に」をキーワードに、障害者が地域でより安心して普通に暮らせるための基盤整備に

努めていきます。

障害者自立支援制度について、詳しくは、町健康管理センター TEL(58)7373へお問い合わせください。

伊勢・度会地区 障害者相談支援センター 「ブレス」

在宅で生活する障害をお持ちの方やそのご家族のための相談を受けています。福祉サービスの利用援助や社会資源の活用、社会生活の支援、介護相談、療育相談など専門のコーディネーターが対応します。月2回巡回相談も行います。

相談受付方法

来所・電話・メール・FAX・訪問・巡回相談など

〒516-0077 伊勢市宮町1丁目5番20号

TEL(20)6525 FAX(20)6535

http://www.mie-saibi.or.jp 電子メール:breath@mie-saibi.or.jp

注目の話題

Tamaki Town Report

ピックアップ

水防防災への自覚と体制強化めざし訓練を実施

台

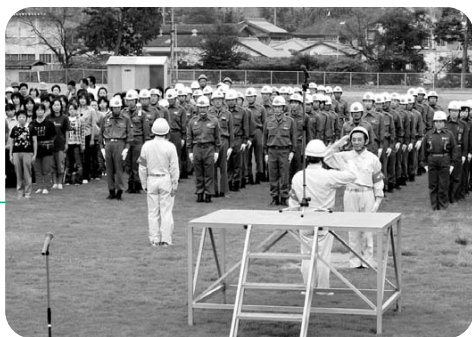
風などによる本格的な出水期を迎え、水防や防災体制の強化を図るため9月17日、お城広場において町水防・防災訓練を実施しました。

今回の訓練には、町職員をはじめ、町議会議員、町消防団、伊勢市消防本部、伊勢警察署、町建設業協同組合、自衛隊明野航空学校など250人が参加。午前9時、全員が整列し、訓練がはじまりました。

河川巡視、救護所・避難所の設置、土のうや土砂を敷き詰めて「せき」を作る水防工法訓練、大型ヘリコプターを使用した物資輸送のほか、今回はじめて行つた水難救助訓練では、外堀で対岸に残された住民を救命ボートで迅速に救出する実践さながらの訓練を行いました。

また、消防車両5台が出動した倒壊家屋からの火災を想定した消火訓練では、町消防団が一丸となって真剣に取り組む姿を目の当たりにしました。

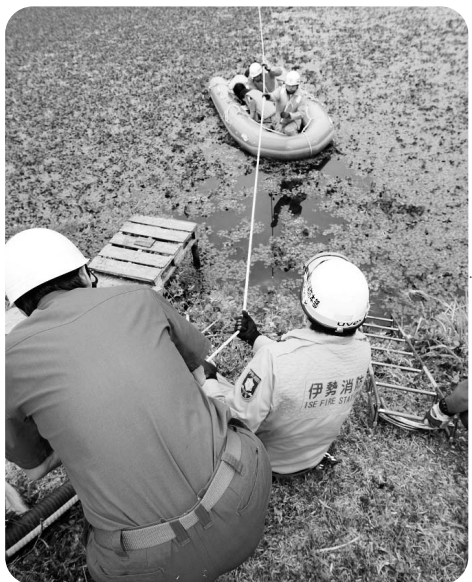
辻村町長は「地球規模で気象異変が起きているなかで日本は災害が多い。町民の生命財産を守らなければならぬ」と述べ、体制強化を改めて確認していました。



参加者が整列し人員報告



町消防団による水防工法訓練



伊勢市消防本部レスキュー隊による水難救助訓練



町消防団による火災防御訓練



負傷者の救護訓練

いつまでもお元気で高齢者をお祝い

9

月18日の敬老の日、町内にお住まいの、今年度99歳以上になられるみなさんを辻村町長が訪問し、記念品や花束を贈り、長寿をお祝いしました。

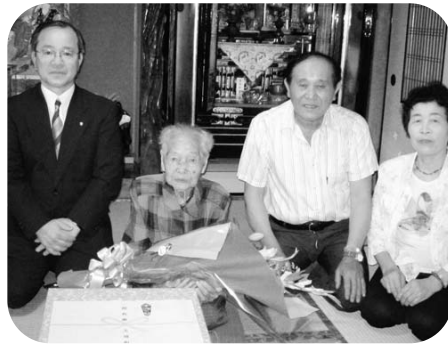
高木終次郎さん

明治38年(1905)11月5日
生まれの100歳。



角谷やすへさん

明治40年7月1日生まれの99歳。



田中春さん

明治41年2月1日生まれの98歳。



21日にはケアハイツ玉城を訪れ、下村きわさんの満100歳を入所者のみなさんと一緒にお祝いしました。

下村きわさん

明治39年6月1日生まれ



また、内山まつへさん99歳、西野はるえさん101歳、松本幸雄さん99歳にもご家族を通じ記念品をお贈りしました。
みなさんの、お元気な笑顔が印象的な長寿表敬訪問となりました。

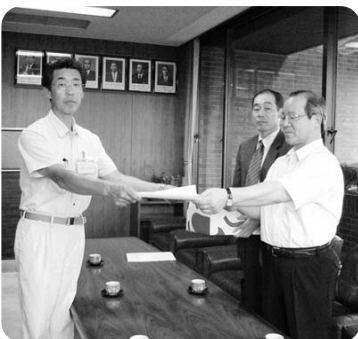
岩崎和弘さん 永年の水位観測に感謝

宮

川の岩出水位観測を長年務め、流域の洪水対策や水防活動に貢献したとして、岩崎和弘さん(岩出)が、日本河川協会会長から表彰されました。

岩崎さんは、宮川の岩出水位観測所で昭和50年から、朝夕の2回水位標の記録収集を行ってこられ、平成15年には国土交通省中部地方整備局長からも感謝状を贈られています。

9月19日、辻村町長を通じて表彰状と記念品が手渡されました。
なお、平成15年4月からは機械により自動監視化されています。



永年表彰を受ける岩崎さん(左)

注目の話題

Tamaki Town Report

ピックアップ

交通安全ポスターコンクール
入賞作品を表彰

伊

勢交通安全協会玉城
支部（西村博会長）

では、小中学生の夏休み期間中に募集した交通安全啓発ポスターの表彰式を9月21日、役場住民ホールで開き、応募作品317点から選ばれた受賞者17人に表彰状を贈りました。

表彰式で伊勢警察署角谷交通第1課長は「携帯電話をかけながらの運転や飲酒運転の根絶に協力をお願い

入賞作品は次のとおりです。

中学校の部

【最優秀賞】川西直美（1年）
【優秀賞】山本彩実（1年）
【優良賞】木村理佐（1年）、川崎真希（1年）

小学生の部

【最優秀賞】森田祥成（田丸小6年）
【優秀賞】田畑真鈴（田丸小3年）、首藤優志（田丸小4年）、田中菜里奈（外城田小5年）、池山智子（下外城田小6年）
【優良賞】里中晴也（田丸小3年）、落合美月（有田小3年）、田中 仁（有田小4年）、坂口悠輔（外城田小4年）、中西優希（有田小5年）、田垣光輝（有田小5年）、笠井瑞紀（田丸小6年）、中川広夢（田丸小6年）

（敬称略）

SLの雄姿を思い浮かべながら
清掃に汗

旧

国鉄OBらで作る東
海鉄道OB会伊勢支
部の会員のみなさんが9月30

日、村山龍平記念館横に展示されているSLの清掃をしました。

このSLは、通称「シゴハチ」と呼ばれる「C58414型」蒸気機関車で昭和48年（1973）、田丸駅開業80周年を記念して当町に無償貸与されたものです。それまで26年間、北海道の函館本線、千歳線などで活躍し130万キロメートルにもおよぶ距離を走り続け、現役を引退後は当地の屋根の付いた展示場で長く足を休め、すでに33年がたちます。

旧国鉄OBら

たりするとともに3年に1度のペンキ塗りもしました。事務局長の村林隆吾さん（伊勢市・78歳）は、「今にも煙を出して走りそうなきれいな姿を見て、みんなと思ひ出話しをするのが楽しみです」と、雄姿を思い浮かべながら清掃に汗を流していました。



最優秀賞の川西さん（左）と森田くん

します」とあいさつし、一人ひとりの入賞を称えました。また、同ポスターは町内各所に展示され交通安全啓発に一役買うことになりました。



きれいに磨かれ輝きを増すSL



町長 コラム

Letter to you

運動、食に文化と、ゆく秋の感慨はまたひとしおです。みなさんいかがお過ごしでしょうか。

今月はアスピア玉城ふれあいの館、ふるさと味工房アグリのにぎわいについて記してみたいと思います。

アスピア玉城がオープンして10年目となります。緑豊かな自然を生かした安らぎの空間として順調に営業を続けております。

本年末から年始ころにふれあいの館（弘法温泉）の来館者が、100万人に達する見通しです。また、ふるさと味工房アグリは日に800人、年20万人のみなさまにご利用いただいております。

全国各地で様々な施設が作られ地域活性化に一役買っています。その中には厳しい経営状況に陥るところが多い現状です。しかし、ふるさと味工房アグリでは、野口社長以下従業員の方や参画農家が、常に目の前のお客様に満足していただけるよう心がけて営業をいただいているからこそ、今日の成功に結びついているのだと思います。

今春、ポークジャーキーが日本農業新聞社主催の「一村逸品大賞」金賞に選ばれたり、高級食材といわれるマコモ（イネ科）の栽培や販売といったアイデアにあふれた商品の開拓にも熱心に取り組まれたりと感謝しております。

今後も、町内外から一層のご利用をいただきますよう、PRをしていきたいと考えています。

どうぞ、秋のひとときをアスピア玉城でゆっくりお過ごしください。

平成18年10月17日 町長室にて
玉城町長 辻村 修一

町立保育所園庭開放のご案内

日時 11月15日 第3水曜日 午前中

場所 各町立保育所

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします

水たまりで遊ぶつ
（1・2歳児）
外城田保育所

雨が降った後は、園庭にたくさん水たまりができます。「雨やんだなあ、外行こか」の保育士の声に、にぎやかにほだして外へ飛び出していきり組さんたち。水たまりの前で立ち止まり、そつと覗き込む子、い

きなりばしゃばしゃと水しぶきをあげ、中に入っていく子。小さなかわいい手を広げ水に触る子。たいてみる子。しばらくすると、足跡がつくことに気がついたり、おもちゃを使って水を集めたり、それぞれの子が自分の気に入った遊びを始めます。四方八方に散っていく子どもたちを担任は、目で追い、足で追いながらも実に楽しそつです。そんな中、園内の芝山に

登り始めた子が、「おーい！」「こつちだよ」とみんなに呼びかけました。その声に誘われて、次々と登っていく子どもたち。一人での遊びも楽しいけれど、友だちと集まったこの瞬間もとてもうれしい時間です。水、土、砂などに手を触れ、足で大地を踏みしめ、自然と一体になって遊ぶことは子どもたちにとって、とても大切なことです。このような体験を日々積み重



ねることが、健康な身体、健康な心を育てていくのだと思っています。

議会

ひと + まち + くらし

ウォッチング

平成18年 第5回玉城町議会定例会

●平成17年度 一般・特別会計決算の認定

●平成18年度 各会計補正予算案など

22議案原案可決

平成18年第5回玉城町議会定例会は9月12日、開会され、平成17年度一般・特別会計決算の認定をはじめ、平成18年度各会計補正予算案など、22議案を上程、原案どおり可決され、20日閉会しました。

専決処分の承認を求めることについて（平成18年度 玉城町一般会計補正予算（第2号））

歳出において過誤納還付金4057万円を増額補正するため補正したものです。ただし、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でのことが承認されました。

これにより、歳入歳出それぞれに5491万5000円を追加し、予算総額を41億4854万5000円としました。

平成17年度玉城町

一般会計歳入歳出決算

国民健康保険特別会計歳入歳出決算

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

老人保健特別会計歳入歳出決算

山村振興事業特別会計歳入歳出決算

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

介護保険特別会計歳入歳出決算

病院事業会計決算

水道事業会計決算

介護老人保健施設事業会計決算

下水道事業会計決算

上記の決算の認定について審議されました。詳細は12ページをご覧ください。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議長、委員長などの報酬については、社会情勢などを考慮して、月の途中での就任、または退任時には、日割り計算による支給方法に改めるため改正しました。

玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

身体障害者福祉法および健康保険法の一部が改正されたことに伴い、条文整理を行いました。

玉城町国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法などの一部が改正されたことに伴い、条文整理を行いました。

玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

前議案と同様に、健康保険法などの一部が改正さ

●平成17年度 企業会計別決算 (単位：円)

【病院事業会計】

●収益的収支

収入	554,842,204
支出	543,772,953

●資本的収支

収入	9,227,000
支出	14,658,210

【水道事業会計】

●収益的収支

収入	299,153,537
支出	221,461,664

●資本的収支

収入	12,286,650
支出	120,876,939

【介護老人保健施設事業会計】

●収益的収支

収入	340,094,278
支出	332,461,324

●資本的収支

収入	28,860,117
支出	51,007,781

【下水道事業会計】

●収益的収支

収入	113,902,734
支出	156,162,789

●資本的収支

収入	293,225,212
支出	294,492,212

れたことに伴い、条文整理を行いました。

平成18年度 玉城町一般会計補正予算(第3号)

今回の補正の主なものは、

総務費…田丸城築城670年記念事業費用を新規計上。

民生費…新規に地域生活支援事業等に伴う費用、後期高齢者医療広域連合設置に伴う準備負担金の新規計上、保育園児の増加に伴うパート保育士賃金等を増額。

衛生費…少子化対策の一環として、新たにインフルエンザ、おたふく、水痘の予防接種補助金の創設、および特定不妊治療費補助金の上乗せ事業費、中角ごみ処理場の用地取得に伴う度会土地開発公社償還金の新規計上。

農林水産費…町単土地改良事業補助金の増額、ならびに農業集落排水事業特別会計繰出金を減額。

商工費…工業用水の利用に伴う、宮川二期他目的使用負担金の新規計上。また、工事が年度内に終了しない見込みのため、翌年度にまたがる工期となる債務負担行為6000万円を新規に計上。

土木費…道路補修工事請負費、河川維持補修工事請負費の増額、道路新設改良費で、国庫補助金の確定に伴い土地購入費の減額。

教育費…田丸城築城670年記念事業費の計上。
公債費…地方債の確定に伴う元金及び利子償還金の減額。

諸支出金…玉城病院の医療機器購入に伴う繰出金、公共下水道事業会計への事業関連の繰出金の増額。

これにより、歳入歳出それぞれに9145万5000円を追加し、予算総額42億4000万円としました。

平成18年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

県内市町の国民健康保険間の保険料の標準化、財政の安定化を図るため、保険財政共同安定化事業創設拠出金、また玉城病院への繰出金など、歳入歳出それぞれに5491万3000円を追加し、総額10億7076万2000円としました。

平成18年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)

繰越金の確定と管理体制の変更による人件費調整など、歳入歳出それぞれに363万1000円を減額し、総額746万9000円としました。

平成18年度 玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

工事請負費、地方債利子の減額など、歳入歳出それぞれに76万1000円を減額し、総額1億7290万8000円としました。

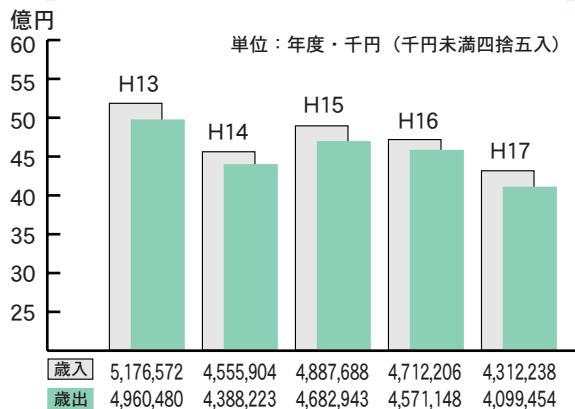
平成18年度 玉城町病院事業会計補正予算(第1号)

資本的収支の収入で、551万8000円を追加し、総額2606万7000円に、支出で841万1000円を追加し、総額3923万4000円にしました。

平成18年度 玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支の収入で、292万6000円を追加し、総額1億1309万5000円に、支出で963万1000円を追加し、総額1億8009万5000円としました。

【過去5年間の一般会計決算の推移】



平成17年度 決算
なるほどレポート



平成17年度 決算

平成17年度（平成17年4月1日～18年3月31日）の一般会計・特別会計の決算が、町議会9月定例会に上程され承認されました。

決算総額は、一般・特別会計あわせ、歳入が70億192万3687円、歳出が67億7401万7165円となりました。

そこで、このページでは一般会計の決算を中心にその状況をお知らせします。

●玉城中学校校舎耐震補強工事
技術棟には空調設備を設置

平成17年度は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」に基づき、個人や企業の挑戦する意欲と地方の自主性を引き出すため、各分野にわたる構造改革を引き続きスピード感を持って推進してきました。

また、昭和30年（1955年）に玉城町が誕生して以来50年を経過し、4月に記念式典を開き、町の更なる前進と飛躍を目指し、将来に「希望とロマン」「ふるおいと安らぎ」が溢れるまちになるよう、多岐にわたる施策に全力を傾注してきました。

歳入歳出それぞれを前年度と比較すると、歳入において91.5%、歳出において89.7%となり、どちらも減少しました。

経常収支比率においては86.2%で前年度より5.5ポイント下回り、公債費比率は12.0%で前年度を0.3ポイント上回りました。財政力指数は、

0.734%で前年度より0.042ポイント上回る結果となりました。
（平成17年度玉城町一般会計歳入歳出決算の提案理由から抜粋）

【メモ】

経常収支比率…財政の弾力性ないし健全性を測定するのに用いる指標。経常収支比率の70～80%がよしとされている。

公債費比率…公債費（元金と利子の合計）の一般財源に占める割合。低い方がよい。

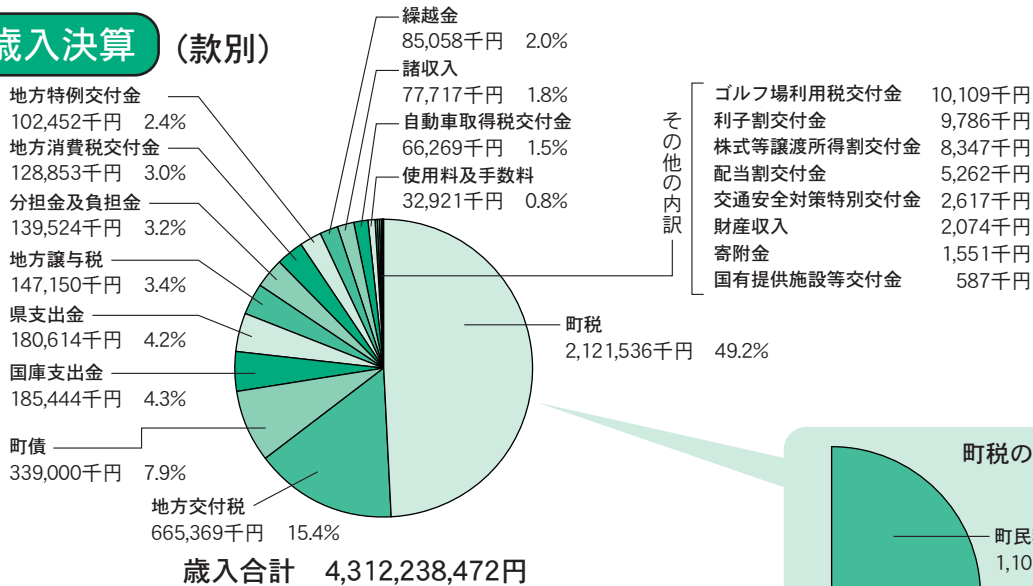
財政力指数…標準的な行政活動を行うために必要な一般財源のうち、どの程度、税金などで賄えるかを示した指数。3年間の平均値。数値が1.0以上になると、事業はすべて自主財源で賄え、きわめて財政力の強い団体といえる。

【平成17年度 会計別決算】

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出	差引額
●一般会計	4,312,238,472	4,099,454,443	212,784,029
●特別会計			
国民健康保険	1,035,616,255	1,022,106,070	13,510,185
住宅新築資金等貸付事業	13,212,067	41,997,907	-28,785,840
老人保健	1,003,355,732	1,000,115,604	3,240,128
山村振興事業	62,134,827	58,159,657	3,975,170
農業集落排水事業	138,403,717	136,576,528	1,827,189
介護保険	436,962,617	415,606,956	21,355,651
計	7,001,923,687	6,774,017,165	227,906,522

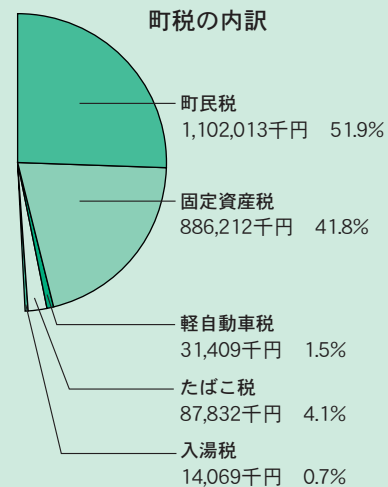
歳入決算 (款別)



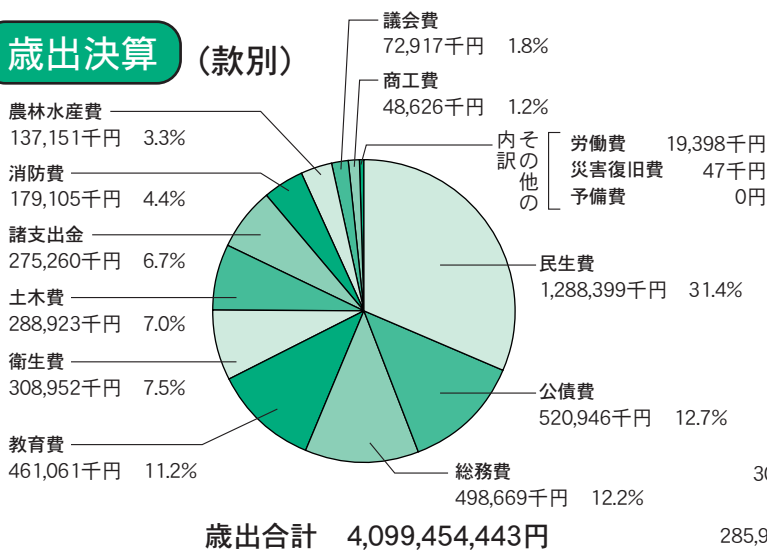
町民税の内訳

個人 503,129千円
法人 598,884千円

町税の内訳

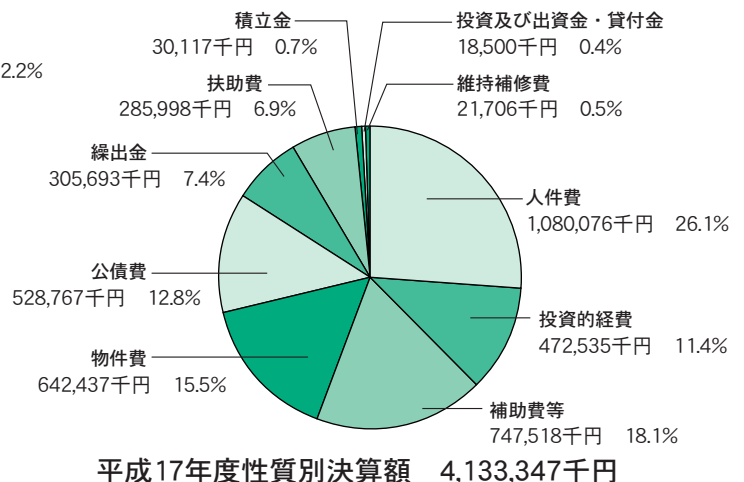


歳出決算 (款別)



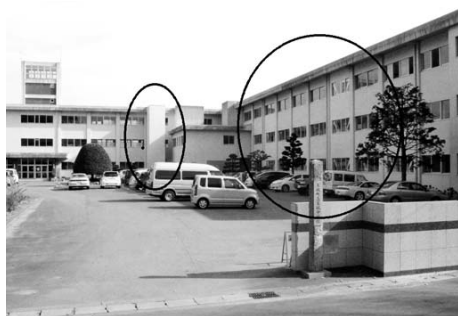
歳出決算 (普通会計性質別)

- 投資的経費
道路等基盤整備や学校などの公共施設の整備に要する経費
- 人件費
議員等報酬、給料、職員手当など
- 扶助費
各種法令に基づき支給される社会保障経費



なるほどレポート

魅力ある町づくり



玉城中学校校舎
左円内がエレベータ、
右円内がブレース設置箇所の一部

【総務チーム】 (単位：千円)

事業名	決算額	施策の成果
町制50周年記念事業経費	1,164	町制施行50周年記念式典を開催した。手作りに心がけ、職員の総出でもてなしを行った。(来賓：243人)
新総合計画策定経費	1,707	第4次玉城町総合計画の後期基本計画(H18～H22)を策定した。印刷はH18年度で対応。 ・総合計画審議会：委員5人(会長：松澤加重子氏)、全14回
広域消防委託経費	152,516	消防活動、救急活動を伊勢広域消防本部へ委託し消防防災の維持・安定を図った。
元金経費	424,079	前年度決算額より2億161万7千円減となっているが、前年度は平成7・8年度の減税補てん債の一括償還(2億2,410万円)があり、その分を差引くと増加している。増額の要因としては、地方債の繰上げ償還1,160万1千円、及び臨時財政対策債の増加が主なものである。
利子経費	96,867	今年度末の地方債の残高は、約47億5,701万1千円で、前年度より8,507万9千円減少している。
病院事業会計繰出金	124,541	平成17年度は、前年度に改築した施設での医療提供を行い、業務量においては外来予定量25,254人に対し実績25,911人、入院予定量15,330人に対し実績15,068人となった。 事業会計の決算として、収益的収支では純利益(一般会計繰出金を含む)となり、資本的収支では不足する額5,431千円は過年度分損益勘定留保資金で補填した。

【税務住民チーム】

事業名	決算額	施策の成果
戸籍コンピュータ化事業	4,930	戸籍事務の効率化、省力化、正確性・安全性の確保を図り、迅速かつ正確な窓口サービスの促進に努めた。
住民基本台帳ネットワークシステム事業	3,187	町管理の住民基本4情報を国県の機関等と共有することにより、住民サービスの向上と行政の効率化を図った。

平成17年度の決算が町議会で承認されました。この中には、町制50周年記念事業の経費、玉城中学校校舎の耐震補強や技術棟の空調設備を設けました。
また、消防防災、福祉環境といった多方面で事業が行われましたが、このページでは、平成17年度の決算のなかで、一般会計にみるおもな事業をご紹介します。

平成17年度にこんな事業を行いました

【生活福祉チーム】

事業名	決算額	施策の成果
福祉バス運行事業	9,142	保健福祉会館を拠点として、バスを運行することで各公共施設（機関）を広く地域住民のふれあう場として提供できた。 (年間利用者数 21,010人)
在宅介護支援事業	13,153	保健福祉サービスの紹介など、寝たきり、認知症老人及びその家族等の総合的な相談・助言及びひとり暮らし老人などの実態調査を実施した。 今年度から小規模基幹型在介を含む地域型在介をケアハイツ玉城に移し、地域型在介を玉城町社協に委託して事業を実施した。
児童手当支給事業	89,326	一定の条件を満たす9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育し、定められた所得以下の者に児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。 (受給者数 863人)
保育所各種保育事業	506,526	<ul style="list-style-type: none"> ・児童保育事業（入所児童数 649人（H 18.3.31現在）） ・延長保育推進事業（平均利用者数 201人/月） ・障害児保育事業（障害児 11人） ・乳児保育促進等事業（0歳児童数 19人（H 18.3.31現在））
保健衛生総務費事業	183,265	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当（野犬捕獲等）70件 ・菊狭間環境整備施設組合負担金（玉城・明和・小俣で構成、ごみ収集） ・伊勢広域環境組合負担金（1市5町1村で構成、ごみ処理・し尿処理・斎場） ・一次救急医療委託料 在宅当番制業務を度会郡医師会に委託し、休日及び夜間の一次救急医療体制を図った。

【農林商工チーム】

事業名	決算額	施策の成果
県単土地基盤整備事業	7,551	勝田地内（農道505号線）農道舗装工事L=795mを施工し、農道の機能を向上させるとともに安全の確保に努めた。
県営関連事業	41,641	県営玉城南農道（8,912千円）、県営ふるさと農道（19,596千円）、県営かんがい排水事業（8,316千円）、経営体育成基盤整備事業（2,192千円）に係る負担金であり、各事業とも営農の向上、農業基盤の充実を目的とする。

【建設チーム】

事業名	決算額	施策の成果												
道路維持修繕事業	109,984	住民生活に密着した生活環境基盤整備として、通行に支障がある箇所の舗装及び道路の側溝整備等を行なった。 (概要) <table border="0"> <tr> <td>舗装工事</td> <td>3路線</td> <td>A=12,347㎡</td> </tr> <tr> <td>側溝補修工事</td> <td>13路線</td> <td>L=1,408.9m</td> </tr> <tr> <td>道路補修工事</td> <td>8路線</td> <td>L=252.7m</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工事</td> <td>1路線</td> <td>L=82.0m</td> </tr> </table>	舗装工事	3路線	A=12,347㎡	側溝補修工事	13路線	L=1,408.9m	道路補修工事	8路線	L=252.7m	防護柵設置工事	1路線	L=82.0m
舗装工事	3路線	A=12,347㎡												
側溝補修工事	13路線	L=1,408.9m												
道路補修工事	8路線	L=252.7m												
防護柵設置工事	1路線	L=82.0m												
道路新設改良町単事業	37,182	住民生活に密着した道路の拡幅を行うことにより、道路機能の改善、生活環境基盤の整備を進めた。 (概要) <table border="0"> <tr> <td>道路改良工事</td> <td>3路線</td> <td>L=392.5m</td> </tr> </table> 用地買収、支障物件補償、測量設計ほか	道路改良工事	3路線	L=392.5m									
道路改良工事	3路線	L=392.5m												
地方道路整備交付金事業 中楽朝久田線	31,516	本事業は、県道鳥羽松阪線から県道田丸停車場斎明線へのアクセス道路として重要な路線であるが、幅員が狭小で乗用車の相互通行もできないため国の補助事業により道路整備を進めている。 (概要) <table border="0"> <tr> <td>改良工事</td> <td>L=76.5m</td> </tr> <tr> <td>用地買収</td> <td>13件</td> </tr> </table>	改良工事	L=76.5m	用地買収	13件								
改良工事	L=76.5m													
用地買収	13件													

【教育チーム】

事業名	決算額	施策の成果
玉城中学校耐震補強及び改築工事	78,750	玉城中学校は昭和38年、39年建築で、今年度耐震補強を行った。 (工事概要) <ul style="list-style-type: none"> ・ブレース12カ所、RC壁4カ所、RC袖壁2カ所を補強。 ・バリアフリー化するため、エレベータの設置。 ※耐震補強工事は文部科学省の補助事業。
玉城中学校空調防音工事	6,127	防衛庁の補助を受け、玉城中学校技術棟に空調設備の設置工事を行った。平成18・19年度には普通教室、特別教室へ設置する予定。
町史編さん事業	5,742	玉城町史 近世史料集第2巻発行 規格A5版 932頁 発行部数500冊発行に伴う編さん会議、原稿執筆、史料調査活動を行った。

お知らせ 広場

Tamaki
New
Information

11

November

[町内版 ①]

「あなたもコンサートで一緒に踊りませんか？」

ちびっこダンスサポーター募集！



楽しく子育てできる町になるよう毎年取り組んできている親子で楽しむコンサートの第4弾として来年2月11日(日曜日)に「みんなのちからで子育てをー」まつちゃんと遊ぼう」と題して親子つながり遊び&ミニコンサートを企画しています。

このコンサートを盛り上げるちびっこダンスサポーターを募集します。

対象者 4歳児から小学3年生

ダンス曲 「どんどんどんこ」(パチを持って踊るかっこいいダンス)

ダンスの練習など

さくら児童館・保健福祉会館を予定。練習日など詳しくは、町健康管理センター内親子ふれあいコンサート実行委員会 TEL(58)7373まで。募集締め切りは11月30日(木)。

みんなのちからで子育てをー
まつちゃんとあそぼうー

出演 町田 浩志さん

内容 親子で一緒に遊んで、歌って、楽しい時間を過ごします

今回は午後から、大人向けに町田さんを講師に研修会も行う予定です。詳しくは来月の広報でお知らせします。

福寿学級「玉城学園」 第5回講座のお知らせ



町教育委員会では、福寿学級「玉城学園」の第5回講座を次のように開きます。今回は、映画の製作説明と上映を行います。会員以外でも参加できます。

なお、準備の都合上、今回新たに参加ご希望の方は、11月21日(火)までに教育委員会へお申し込みください。

日時 11月28日(火)

午後1時30分～3時

内容 「伊勢志摩地方の記録を観る製作説明と映画上映」

講師 前三重大学教育学部講師

安田 昇さん

場所 町保健福祉会館ふれあいホール

詳しくは、町教育委員会 TEL(58)8212へお問い合わせください。

ソフトバレーボール大会 参加チーム募集

町教育委員会・体育指導委員協議会では、町民相互の交流をはかる目的で恒例のソフトバレーボール大会を開催します。

ソフトバレーボールは、気軽にバレーボールの楽しさが味わえるよう柔らかいボールを取り入れたスポーツです。

順位賞や参加賞を用意し、みなさんの参加をお待ちしていますので、ぜひチームをつくってご参加ください。

日時 12月2日(土)

午後7時から

場所 玉城中学校体育館

ルール

1チーム4人。女性、または小学生(5年生以上)1人以上が常時コート内でプレイしていること。選手登録は5人まで可。小学生のみのチームは不可。

町ローカルルールを採用した変則リーグ戦参加を希望するチームは、11月24日(金)までに、チーム名、代表者名・連絡先、選手名をお申し出ください。

お問い合わせ・申し込み先

町教育委員会 TEL(58)8212
FAX(58)7588

町文化協会主催 囲碁大会結果

9月24日(日)、町保健福祉会館で開いた囲碁大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

■A組

優勝 西野 武 (原)
2位 池田直美 (松阪市)
3位 谷村和郎 (多気町)

■B組

優勝 杉本 護 (明和町)
2位 小林恒徳 (原)
3位 長谷川清彦 (明和町)

なお、次回の大会は来年3月開催の予定。

文化講演会へぜひどうぞ

教育委員会・度会郡PTA連絡協議会で文化講演会を開きます。

日時 12月3日(日)

午前10時～11時30分

場所 町保健福祉会館ふれあいホール

演題 「共に育つよここび」 針は糸を導いて着物を縫う されど着物を縫うは針にあらず糸なり

講師 中山靖雄さん

講師略歴



昭和37年 学習院大
学経済学部卒業
昭和60年～平成11年
日本青年会議所東海
地区協議会、青年の
船講師団長

平成12年 文部省社会教育功労賞受賞

詳しくは、町教育委員会 TEL(58)

8212へお問い合わせください。

地震防災講演会の開催



東海、東南海、南海地震などの巨大地震発生時におけるライフライン被害への対応などの視点で講演会を開きます。

日時 11月25日(土)

午後6時30分～8時30分

場所 町保健福祉会館 ふれあいホール

詳しくは、町総務チームへお問い合わせください。

ボランティアだより

すすいキッズ カラフルらいおん

日時 11月8日(水)(第2水曜日)

午前10時30分～11時30分

場所 町保健福祉会館

内容 誰でもできるトウモロコシプロックで工作を楽しもう

11月のはな はな おはなし会

日時 11月17日(金)

午前10時30分

対象者 0～3歳児(未就園児)

場所 町保健福祉会館 研修室

詳しくは、町社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL(58) 6915へお問い合わせください。

「玉城おはなしキャラバン」

11月の予定

日程 11月1日・15日(水)

時間 午後4時～4時30分

会場 さくら児童館

日程 11月8日・22日(水)

時間 午後3時30分～4時

会場 梅がおか児童館

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん TEL(58) 4600へお問い合わせください。

町社会福祉協議会だより

子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人とのかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

日時 11月15日(水)(毎月第3水曜)

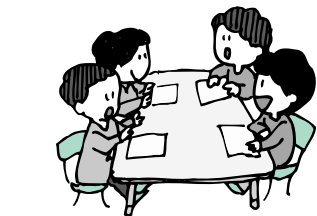
午前10時～正午

場所 町保健福祉会館

相談員 池山哲也さん

申し込みは不要です。お気軽にお出かけください。

介護者のつどい(ホッとサークル)



在宅で高齢者や障害のある方の介護をされている介護者のみなさん、介護の中で感じたことを共有しながら、一緒におしゃべりしませんか。「この時間を通じて、がんばりすぎない介護を目指しましょう。」

日時 11月8日(水)(毎月第2水曜)

午後1時30分～3時

場所 町保健福祉会館

内容 医師と健康座談会

事前の申し込みが必要です。11月6日(月)までに町社会福祉協議会 TEL(58) 6915へお申し込みください。

[町内版 ②]

「保健事業だより」

子育て支援タイム「にこにこ」 11月の行事内容

日 程 11月13日(月)～17日(金)
午前10時30分～午後1時

内 容 お絵書きをしよう

場 所 さくら児童館

11月の「にこにこ」のお休みは、2日、8日、9日、10日、14日、24日、30日

2歳児のお子さん集まれー!

日 時 11月7日(火)
午前10時30分～11時30分

内 容 大型絵本を読もう

場 所 さくら児童館

対 象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれのお子さん

詳しくは、さくら児童館へお問い合わせください。

胃がん検診

期 日 12月5日(火)

受付時間 午前8時30分～10時

場 所 町保健福祉会館

対象者 40歳以上の人

料 金 900円(70歳以上の人は無料)

乳がん(マンモグラフィ)・子宮がん検診

期 日 12月5日(火)

受付時間 午後1時と午後2時
(どちらも定員30人)

場 所 町保健福祉会館

対象者 乳がん検診 40歳以上の女性
子宮がん検診 20歳以上の女性

料 金 乳がん 700円
子宮がん 800円
(どちらも70歳以上の方は無料)

申し込みは、11月6日(月)からです。
ご希望の方は、町健康管理センターへお申し込みください。

ベビーマッサージ教室

日 時 11月13日(月)
午前10時30分～11時30分

場 所 町保健福祉会館

内 容 ベビーマッサージ指導や育児についてなど

講 師 幸(ゆき) 母乳育児相談室
助産師 中村 幸美さん

対 象 生後6カ月未満のお子さんとその保護者

ご希望の方は、町健康管理センターへお申し込みください。

かみかみ教室

日 時 11月28日(火)
午前10時20分～11時30分

場 所 町保健福祉会館

内 容 離乳食中期・後期・完了期の講話と試食

対 象 生後7カ月～1歳未満のお子さんとその保護者

ご希望の方は、町健康管理センターへお申し込みください。

骨粗しょう症予防料理教室

日 時 12月5日(火)
午前9時30分～正午

場 所 町保健福祉会館

内 容 講話、調理実習

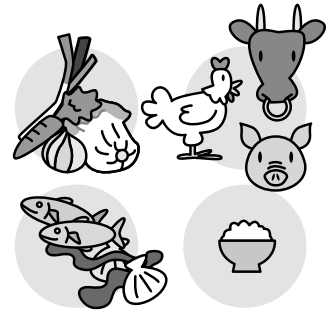
料 金 300円(材料費)

持ち物 エプロン、三角巾、お米1/2カップ

ご希望の方は、町健康管理センターへお申し込みください。



基本健康診査後の健康相談



基本健康診査の結果は、いかがでしたか？健診の結果に一喜一憂するのではなく、自身自身の生活習慣を見直すきっかけとして、「基本健康診査後の健康相談」

を活用してください。

食生活などの生活習慣について、個別に栄養士、保健師が相談を受けますので、ぜひご利用ください。

期日・場所

11月7日(火) 町保健福祉会館

11月20日(月) 町健康管理センター

時間 どちらも午後1時～3時

持ち物 基本健康診査の結果票、健康手帳

詳しくは、町健康管理センターへお問い合わせください。

水痘・おたふくかぜ予防接種費の助成

町内に住所を有する満1歳～就学前の子さんで平成19年1月1日以降に水痘、おたふくかぜの予防接種を受けられる方に、費用の一部を助成します。

助成額

予防接種1回につき2000円。接種後助成を希望される方は、申請が必要です。

詳しくは、町健康管理センターへお問い合わせください。

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザの特徴



インフルエンザは通常のかぜと違い、急に38～40度の高熱がでるのが特徴です。さらに倦怠感、筋肉痛などの症状も強く、通常5日間ほど続きます。さらに肺炎や脳炎を起こすことがあり、高齢者や乳幼児などは命にかかわることもあります。

例年11月下旬ごろから流行が始まり、2月前後にピークを迎え、4月には終息していきます。

感染を予防するには

インフルエンザを予防する有効な方法は、流行前にワクチンを接種することです。ワクチンには実際に効果を発揮するまでに約2週間かかります。流行期間が12月～3月です。11月中には接種を終えたとより効果的でしょう。

日常生活での予防法

栄養と休養を十分とる…抵抗力を高めます
人ごみを避ける…ウイルスを避けること
になります

適度な温度・湿度を保つ…ウイルスは低温・乾燥を好みます

帰宅後に手洗い・うがいを…接触感染・のどの乾燥を防ぎます

マスクを着用する

インフルエンザに関する詳しいことは、町健康管理センターへお問い合わせください。

国民健康保険料の減免制度のご紹介



国民健康保険にご加入いただいている被保険者で、特別な理由がある場合は、保険料及び医療機関での一部負担金(3割負担)を減額したり免除する制度があります。

保険料の減免

次により生活が著しく困難となったとき、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。

納付義務者がその資産について震災、風水害、落雷、火災もしくはこれに類する災害を受け、その資産を盗まれたとき。また、これに類する理由があったとき。

一部負担金の免除および減額

次により生活が著しく困難となったとき、申請により一部負担金の免除、または減額が受けられる場合があります。

納付義務者または被保険者が震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、精神または身体に著しい障害を受け、資産に重大な損害を受けたとき。また、これに類する理由があったとき。

詳しくは、町生活福祉チーム TEL (58) 8203へお問い合わせください。

【町内版 ③】

生活福祉資金貸付制度のご案内 「修学資金」受験前の事前申請可能に

社会福祉協議会では、生活福祉資金貸付制度を実施しています。この制度は、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更生や社会参加等を図ることを目的としています。

資金種類 更生・福祉・住宅・修学・療養介護・災害援助・離職者支援・長期生活支援資金の8種類

その他、詳しいことは、町社会福祉協議会 TEL(58)6915へお問い合わせください。

新着図書のお知らせ

今月も話題の本を取り揃えました。どうぞご利用ください。貸出期間は14日間です。なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要となります。(登録の対応時間は月～金曜までの午前9時～午後5時まで。登録の際、身分証明書を「提示ください」)

購入図書(10月分)

- ・宮部みゆき「名もなき毒」
- ・伊藤たかみ「八月の路上に捨てて」
- ・梯 久美子「散るぞ悲しき 硫黄島指揮官 栗林忠道」
- ・磯田道史「殿様の通信簿」
- ・江戸文化歴史検定協会「大江戸見聞録」

知っ得 納得お出かけ講座

「知っ得 納得」は3年前からケーブルテレビ「たまきチャンネル」で、今まちが取り組んでいる事業や制度などをお知らせするため放映している番組です。放送メディアを通じてのお知らせは、顔が見えないため、大切なみなさんの声を聞くことができません。

そこで、みなさんが聞きたいこと・知りたいことを直接お届けする「知っ得 納得お出かけ講座」を行っています。どうもご利用ください。

利用は無料です。申し込みなど、詳しくは、町総務チーム TEL(58)8200へお問い合わせください。

・落合 敏 「コレステロール・中性脂肪

をぐんぐん減らす」

寄贈図書(主なもの)

金子みすゞ「明るいほうへ」、わたしと小鳥とすずと「池波正太郎 血闘「追跡」密告「流星」乳房「狐火」兇剣 新・鬼平犯科帳シリーズ、雲竜剣「五月闇」迷路「草雲雀」春の淡雪「霧の朝」助太刀「鬼火」影法師「一本槍」平岩弓枝御宿かわせみシリーズ「小判商人」祝言「初春の客」清姫おりょう「源太郎の初恋」千手観音の謎「はやぶさ新八御用旅」風よヴェトナム「五人女捕物くらべ」上・下「沢村貞子、わたしの三面鏡」

「私の居間」私の脇役人生「黒岩重吾 斑鳩王の慟哭」茜に燃ゆ「上・下」澤田ふじ子「もどり橋」

「幾世の橋」瀬戸内寂聴 嵯峨野みち「寂庵まんだら」杉本苑子「女人古寺巡礼」沖の小島に波の寄る見ゆ」佐藤愛子「わが老後」

図書に関する詳しいことは、町教育委員会内、玉城町図書館 TEL(58)8212へお問い合わせください。

図書館で購入したい本のリクエストがありましたらお知らせください。(予算、内容などに照らし、購入を検討させていただきます。)



[広域版 ①]

11月は賃金不払残業解消 キャンペーン月間

賃金不払残業とは、いわゆる「サービス残業」のことで、労働基準法第37条に違反する行為です。

三重労働局では、11月23日(祝)、勤労感謝の日「全国一斉無料相談」を実施します。

TEL 0120(793)283

時間 午前9時～午後5時

福祉イベント

県立養護学校などで文化祭開催

県立度会養護学校(度会町大野木)

児童・生徒の作品展示をはじめ、PTAバザー、模擬店などが催されます。

日時 11月11日(土)

午前9時15分～午後2時20分

詳しくは、度会養護学校文化祭実行委員会 TEL(62)0562へお問い合わせください。

県立養護学校玉城わかば学園(玉城町宮古)

「わたしの喜び みんなの喜び」をテーマに、わかば祭が開催されます。

日時 11月18日(土)

午前9時40分～午後2時

詳しくは、玉城わかば学園 TEL(58)3597へお問い合わせください。



老人ホーム高砂寮職員募集

老人ホーム高砂寮では、次のように職員を募集します。

職種

看護師(正看・准看) 若干名

管理栄養士 1人(年齢おおむね35歳まで。平成19年1月、もしくは2月から勤務可能な方)

介護職員(臨時) 若干名(年齢おおむね55歳まで。グループホームは夜勤のできる方。資格は問いません)

試験日時・場所

応募者に後日お知らせします。

給与など

組合の給与条例に基づいた額(社会保険加入)

申込み方法

市販の履歴書に必要事項を記載し、11月20日(月)までに、老人ホーム高砂寮(伊勢市小俣町宮前 TEL(22)1045)へ提出してください。

詳しくは、同老人ホームへお問い合わせください。

女性の人権ホットライン強化週間

11月13日(月)～19日(日)

女性をめぐる人権に関する相談、悩みや疑問がありましたらお聞かせください。

津地方法務局職員、または人権擁護委員がお受けします。

TEL 0570(070)810

大仏山公園 オータムフェスティバル開催

みなさんとNPOの方々と協働でイベントを開催します。お誘い合わせご来場ください。

日時 11月12日(日)

午前9時30分～午後3時30分

(雨天中止)

場所 県営大仏山公園 中央広場ほか

内容 フリーマーケット、ダンス、太鼓演奏、武術太極拳の披露、マジック、天然ガス自動車展示、花苗の販売

その他、詳しいことは、伊勢建設事務所企画保全室 TEL(27)5295へお問い合わせください。

クレジット・サラ金など 無料相談会開催のお知らせ



サラ金などの多重債務に悩んでいる方々を対象に、三重県司法書士会による無料相談会を開きます。

日時 11月20日(月)

午後5時30分～午後8時30分

場所 松阪市産業振興センター2階(松阪市本町)

詳しくは、同松阪支部 鈴木さん TEL0598(23)4638、または安川さん TEL0598(21)3755へお問い合わせください。

[広域版 ②]

日本司法支援センター 「法テラス」のお知らせ

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50力以上の事務所を置き、次のような業務を始めています。

法的トラブルに関する情報無料提供
民事法律扶助
司法過疎対策
犯罪被害者支援
国選弁護士関連業務

日本司法支援センター コールセンター
(一般相談) 0570(07)8374、(犯罪被害者相談) 0570(07)9714
をご利用ください。

NHK学園生涯学習通信講座 受講者募集中

NHK学園では趣味・教養から語学・資格まで幅広いジャンルの講座を用意しています。通信講座ですのでマイペースで学べるのが魅力です。

講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書など約200コース

受講期間 3か月～1年(講座により異なります)

受講申込み 年中受け付け

詳しくは、NHK学園 フリーダイヤル 0120(06)8881へお問い合わせください。

年金だより

お客様からの電話を全国の年金電話相談センターなどのうち、回線のないところへおつなぎします。

年金を請求する場合などのご相談

0570(05)1165

年金をお受けになっている方のご相談

0570(07)1165

通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

電話機によりご利用いただけない場合もあります。

全国的に届け出様式が統一

各種申請などの届け出様式が全国的に統一され、どここの社会保険事務所でも同じ届け出様式を使用できるようになりました。

詳しくは、町生活福祉チーム TEL (58)8203へお問い合わせください。



美しい景観を創る 伊勢志摩シンポジウム開催

「NPO伊勢志摩さいこう会」主催(玉城町共催)のシンポジウムが開催されます。

日時 11月24日(金)

午後1時30分～4時30分

場所 いせトピア(伊勢市黒瀬町)

テーマ「伊勢志摩の美しい景観を目指して」
コーディネーター(予定)は、伊藤滋さん、村尾成文さん、森野美徳さん、山田桂一郎さん、浜田益嗣さん、岡田登さんら。
入場は無料、申し込みなど詳しくは、伊勢市役所まちづくり推進課 TEL(21)5511へお問い合わせください。

『生き生き楽しい作品展』を開催

県退職教職員互助会伊勢・度会支部では児童・生徒、先生の作品展覧会を開催します。

日時 11月25日(土)・26日(日)

午前9時～午後4時

(26日は午後3時まで)

場所 いせ市民活動センター(外宮前の旧伊勢シティプラザ)

詳しくは、退職教職員互助会伊勢・度会支部 西村博さん TEL(58)3372へお問い合わせください。

CATV 10ch たまきチャンネル

番組予定 10月25日～11月24日

6	00, 30	知っ得 納得	
	10, 40	ちょっと玉城 (11月5日から)	
7	00	ビデオレポート	
8	00	特別番組	
9	00, 30	知っ得 納得	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	10, 40	ちょっと玉城	
10	00	ビデオレポート	
11	00	特別番組	
0	00	ビデオレポート	
1	00, 30	知っ得 納得	
	10, 40	ちょっと玉城	
2	00	特別番組	
3	00	ビデオレポート	
4	00, 30	知っ得 納得	
	10, 40	ちょっと玉城	
5	00	特別番組	
6	00	ビデオレポート	
7	00, 30	知っ得 納得	
	10, 40	ちょっと玉城	
8	00	特別番組	
9	00, 30	知っ得 納得	議会放送 (議会終了まで) 当日録画
	10, 40	ちょっと玉城	
10	00	ビデオレポート	
11	00	特別番組	
12	00	ビデオレポート	
1	00, 30	知っ得 納得	
	10, 40	ちょっと玉城	
2	00	番組終了	

注意：番組は予告なく変更する場合があります

議会放送 (終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。
また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

番組に関するお問い合わせ...

町総務チーム広報CATV TEL 58-8200

放送に関するお問い合わせ...

(株)アイティービー制作部 TEL 27-0700

ビデオレポート (毎週土曜日に更新)

町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

【10月21日～】

- ・お月見の夜(中角区)
- ・第51回町民体育祭
- ・秋祭り(弘樹苑) など

【10月28日～】

- ・秋の山野草展
- ・オカリナコンサート(広泰寺)
- ・築城670年記念特別展&講演会
- ・保育所の活動 など

【11月4日～】

- ・秋のふれあいハイキング
- ・戦没者追悼式
- ・老人クラブ連合大会 など

【11月11日～】

- ・文化祭(下外城田小学校)
- ・保育所の活動 など

特別番組 (毎月1日、16日に更新)

行政・広報番組、特別編集番組など。

【～10月31日まで】

- ・第3回福寿学級「高齢者の健康」

【11月1日～】

- ・玉城町水防防災訓練

【11月16日～】

- ・田丸神社神輿

知っ得 納得 (毎月5日、20日に更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどをする。

【10月20日～】

- ・障害者自立支援について

【11月5日～】

- ・人権週間をまえに

【11月20日～】

- ・子どものむし歯対策

ちょっと玉城 (毎月5日、20日に更新)

町のお知らせ番組(音声付文字情報)

- ・番組の紹介、行政情報など

11月4日までは文字情報(音楽のみ)となります。

11月5日
開始

食品表示110番

食品の表示に関するお問い合わせは



東海農政局

三重農政事務所(表示・規格課)

059-228-3153

三重県(農水産物安全室)

059-224-2497

食品表示に対する消費者の関心が高まっていること及び食品の品質表示の一層の適正化を図る観点から、広く国民から食品の表示について情報提供や問い合わせを受けるためのホットラインを設置しています。

お気軽にご利用ください!

玉城町役場	TEL 58-8200 FAX 58-4494
総務チーム	TEL 58-8200
税務住民チーム	TEL 58-8201
生活福祉チーム	TEL 58-8203
上下水道チーム	TEL 58-8207
建設チーム	TEL 58-8205
農林商工チーム	TEL 58-8204
出納室	TEL 58-8210
議会事務局	TEL 58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	TEL 58-8212
青少年電話相談	TEL 58-8212
病院老健チーム	
玉城病院	TEL 58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	TEL 58-3770
・訪問看護ステーション	TEL 58-8117
・訪問介護	TEL 58-8117
・居宅介護支援事業所	TEL 58-8822
健康管理センター	TEL 58-7373
(地域包括支援センター)	
保健福祉会館	TEL 58-8000
社会福祉協議会	TEL 58-6915
中央公民館	TEL 58-6331
アスピーア玉城	
玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
ふるさと味工房	TEL 58-8686
さくら児童館	TEL 58-8527
梅がおか児童館	TEL 58-8345

休日・夜間当直室
TEL 58-8213

人の動き(平成18年9月30日現在)
人口 15,015人(+10人)
男 7,315人(+3人)
女 7,700人(+7人)
世帯数 4,776世帯(+9世帯)
()は9月1日以降の増減

今月の表紙



今にも力強く煙を吹き出し走りそうなSL。威風堂々とした姿に風格を感じます。(村山龍平記念館奥の展示場で)

表紙撮影：広報たまたまき編集委員会 西野公啓



広報たまたまき

第403号 平成18年11月号
編集：広報たまたまき編集委員会
発行：玉城町役場総務チーム
〒519-0495 三重県度会郡玉城町丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.lg.jp
広報たまたまきは再生紙を利用しています

まちかど掲示板

町税など納期のお知らせ

町税などは、期限を守って必ず納めてください。

国民健康保険料・介護保険料(第8期).....11月30日(木)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

行政・心配ごと相談

11月10日(金)・20日(月)・30日(木)

時間 午後1時~3時
場所 町保健福祉会館
相談員 行政相談員、民生委員、人権擁護委員
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

11月9日(木)

受付時間 午前10時~11時

場所 町保健福祉会館

対象 生後2カ月~未就園のお子さん

内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子健康手帳をお持ちください

お問い合わせは、町健康管理センターへ

11月30日(木)

受付時間 午前10時~11時

午後1時~2時30分

1歳6カ月児健康診査

11月8日(水)

受付時間 午後0時50分~1時20分

場所 町保健福祉会館

対象 平成17年3月1日~4月30日生まれのお子さんまたは前回未受診のお子さん 該当児には、個人通知いたします

お問い合わせは、町健康管理センターへ

青少年電話相談

相談日

月曜~金曜日(祝日を除く)

時間 午前10時~午後4時

TEL(58)8212

相談は受付後、折り返しお電話をします。

お問い合わせは、町教育委員会へ

介護相談

毎月20日開催

時間 午後1時30分~4時

場所 町健康管理センター

お問い合わせは、町健康管理センターへ

健康相談

11月1日(水)

12月6日(水)

時間 午前9時30分~11時30分

場所 町保健福祉会館 健康相談室

0.1ひろば

11月21日(火)

時間 午前10時30分~11時30分

場所 さくら児童館

内容 みんなでクラシックを聞こう!!

お問い合わせは、さくら児童館へ

にここサロン

11月6日・13日・20日・27日
いずれも(月)

時間 午前10時30分~11時30分

場所 梅がおか児童館

内容 お母さんたちの交流、情報交換、自由遊びなど

7カ月児相談

11月9日(木)

受付時間 午後1時~2時

場所 町保健福祉会館

対象 平成18年4月1日~4月30日生まれのお子さん

内容 身体計測、問診、離乳食相談、育児相談

お問い合わせは、町健康管理センターへ

いきいきクラブ

11月6日・20日・12月4日
いずれも(月)

時間 午前10時~11時30分

場所 町保健福祉会館 健康相談室

対象 40歳以上の方

内容 手遊び、簡単なストレッチ体操、健康御師さんによる体操など